

7・「子貢問士章」「路15(20)・1」↳「路15(20)・5」、原信太郎アレシヤンドレ(駒澤大学講師)、渡邊賢(埼玉大学非常勤講師)である。

なお凡例については、前掲「訳注(二)」の冒頭に挙げたので、適宜参照されたい。

朱子語類卷第四十三 論語二十五 子路篇(四)

「路14(19)」樊遲問仁章

○樊遲問仁。子曰、居處恭、執事敬、與人忠。雖之夷狄、不可棄也。【恭主容、敬主事。恭見於外、敬主乎中。之夷狄不可棄、勉其固守而勿失也。○程子曰、此是徹上徹下語。聖人初無二語也、充之則睟面盎背。推而達之、則篤恭而天下平矣。胡氏曰、樊遲問仁者三。此最先、先難次之、愛人其最後乎。】

「路14(19)・1／四三・三九」

本文

孔門教人、多以數語能使人自存其心。如居處恭、纔恭、則心不放也。如此之類。

訓 読

孔門 人に教ふるに、多く數語を以て能く人をして自ら其の心を存せしむ¹。「居處 恭しく」の如きは、纔かに恭しければ、則ち心放たれざるなり²。此くの如きの類ひなり。

口 語 訳

孔門では人に教えるにあたり、しばしば數語を用いて、心を存するようにならせた。 「居處 恭しく」などは、恭しくありさえすれば、心は放たれないということである。このような類いがそれである。

注

- (1) 多く數語：せしむ―「存其心」は、心のあるべきところに保持すること。『孟子』離婁下篇第二八章に「君子所以異於人者、以其存心也。」とある。
- (2) 則ち心…るなり―「心不放」は、心があらぬ方に放たれて、見失うことがないようにすること。『孟子』告子上篇第一章に「學問之道無他、求其放心而已。」とある。

〔路 14 (19) ・ 2 / 四三・四〇〕

本文

問雖之夷狄不可棄。曰、上三句散著、下一句方據得緊。【謙¹之】

校勘

(1) 謙之―「謙之」は、楠本本は「希遜」に作る。

訓読

「夷狄に之くと雖も棄つべからず」を問ふ。曰はく、上の三句は散著し、下の一句は方めて據^{きん}し得て緊たり、と。【謙²之】

口語訳

「夷狄に之くと雖も棄つべからず」について質問した。

(朱熹が) いった、「上の三句(「居処恭しく、事を執りて敬し、人と忠なり」)はバラバラであり、下の一句(「夷狄に之くと雖も棄つべからず」)ではじめて一つにまとまっている、と。【歐陽謙之録】

注

(1) 下の一：緊たり―「櫟」は、「門」に同じ。つなぐ、くくりつける、まとめるの意。馮青『朱子語類詞語研究』(中国社会科学出版社、二〇一四年)、第六八頁を参照。

(2) 謙之―「謙之」は、歐陽謙之のこと。「訳注(一)」「路1・2/四三・二」条に既出(その注(4)を参照)。

「路14(19)・3/四三・四」

本文

亞夫問、如何雖之夷狄不可棄。曰、道不可須臾離、可離非道。須は無間斷方得。若有間斷、此心便死了。在中國是這箇道理、在夷狄也只是這箇道理。子善⁽¹⁾云、若居處恭、執事敬、與人忠時、私心更無著處。曰、若無私心、當體便是道理。【南升⁽²⁾】

校勘

(1) 子善―「子善」は、楠本本は「潘子善」に作る。

(2) 南升―「南升」は、楠本本は無い。

訓 読

亞夫¹問ふ、如何にして「夷狄に之くと雖も棄つべからざらん」と。曰はく、「道は須臾も離るべからず、離るべきは道に非²ず」。間斷無きを須³是ちて方めて得。若し間斷有れば、此の心便ち死し了はる。中國に在りては是れ這箇の道理なり、夷狄に在りても也た只だ是れ這箇の道理なるのみ。子善³云ふ、若し「居処恭しく、事を執りて敬し、人と忠な」るの時、私心更に著處無し、と。曰はく、若し私心無ければ、當體⁴は便ち是れ道理たり、と。【南升⁵】

口語訳

晏淵（亜夫）が質問した、「どのように「夷狄に之くと雖も棄つべからず」となるのでしょうか。」と。（朱熹が）いった、「『中庸』に」「道は須臾も離るべからず、離るべきは道に非ず。」とある。途切れることがなくなつてこそよい。もしも途切れてしまったならば、心はたちまち失われてしまう。中国にあるのはこの道理があり、夷狄の地にあつてもまた同じ道理があるにすぎない。」と。

潘子善（時峯）が言つた、「もしも「居処 恭しく、事を執りて敬し、人と忠なる」であれば、私心に全く居場所はなくなりますね。」と。

（朱熹が）いつた、「もしも私心がなくなれば、心そのものが道理である。」と。【鄭南升録】

注

(1) 亞夫問ふ―「亞夫」は、晏淵のこと。「亞夫」はその字。「訳注(二)」「路3・1/四三・一〇」条に既出(その注(1)を参照)。

(2) 「道は須…に非ず」―「道不可須臾離、可離非道。」は、『中庸』第一章に、「天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教。道也者、不可須臾離也、可離非道也。是故君子戒慎乎其所不睹、恐懼乎其所不聞。莫見乎隱、莫顯乎微。故君子慎其獨也。」とある。

(3) 子善云ふ―「子善」は、潘時舉のこと。「子善」はその字。「訳注(二)」「路3・1/四三・一〇」条に既出(その注(4)を参照)。

(4) 當體は…理たり―「當體」は、そのもの自体、それ自体の意。『伝心法要』に、「此心無始已來、不曾生不曾滅、不青不黃、無形無相、不屬有無、不計新舊、非長非短、非大非小、超過一切限量名言縱跡對待、當體便是、動念即乖。」とあり、入矢義高『伝心法要・宛陵録』(禪の語録8、筑摩書房、一九六九年)において、「〃當體〃は特に唐末から宋代にかけて愛用された術語で、ほぼドイツ語の〈an sich〉に当る。宋代の注釈家の書いた杜甫の詩の注(九家注)にも見られる。類語として敵体・剋体・徹体・全体などがある」と注する(第一一頁)。また『語類』巻七四に、「夫易、廣矣、大矣止靜而正、是無大無小、無物不包、然當體便各具此道理。」とある。

(5) 南升―「南升」は、鄭南升のこと。「訳注(二)」「路1・3/四三・三」条に既出(その注(1)を参

照)。

〔路14(19)・4/四三・四二〕

本文

或問、樊遲問仁⁽¹⁾一段、聖人以是告之、不知樊遲果能盡此否。曰、此段須反求諸己、方有工夫。若去樊遲身上討、則與我不相干矣。必當思之曰、居處恭乎。執事敬乎。與人忠乎。不必求諸樊遲能盡此與否也。又須思居處恭時如何、不恭時如何⁽²⁾、執事敬時如何、不敬時如何⁽³⁾、與人忠時如何、不忠時如何⁽⁴⁾、方知須用恭敬與忠也。今人處於中國、飽食煖衣、未至於夷狄、猶且與之相忘、而不知其不可棄、而況之夷狄、臨之以白刃、而能不自棄者乎。【履孫⁽⁵⁾】

校勘

- (1) 樊遲問仁―「樊遲問仁」は、楠本本は下に「子曰居處恭、執事敬、與人忠、雖之夷狄不可棄也」が入る。
- (2) 不恭時―「不恭時」は、楠本本は上に「居處」がある。
- (3) 不敬時―「不敬時」は、楠本本は上に「執事」がある。
- (4) 不忠時―「不忠時」は、楠本本は上に「與人」がある。

(5) 履孫―「履孫」は、楠本本は無い。

訓読

或ひと問ふ、「樊遲仁を問ふ」の一段、聖人はこれを以て之れに告ぐるも、知らず、樊遲果たして能く此れを盡くすや否や、と。曰はく、此の段 諸れを己に反求するを須ちて、方めて工夫有り⁽²⁾。若し樊遲の身上に去き討めれば、則ち我と相干はらず。必ず當に之れを思ひて、「居處 恭しき」か、「事を執りて敬する」か、「人と忠なる」かと曰ふべし。必ずしも諸れを樊遲の能く此れを盡くすかと否かとを求めざれ。又「居處 恭し」き時は如何、恭しからざる時は如何、「事を執りて敬す」る時は如何、敬せざる時は如何、「人と忠な」る時は如何、忠ならざる時は如何と思ふを須ちて、方めて須らく恭、敬と忠とを用ふべきを知るなり。今人 中國に處り、飽食煖衣⁽³⁾、未だ夷狄に至らざるものすら、猶ほ且つ之れと相ひ忘れて、其の「棄つべからざ」るを知らず、而るを況んや夷狄に之き、之れに臨むに白刃を以てして、能く自棄せざる者あらんや、と。【履孫⁽⁴⁾】

口語訳

ある人が質問した、「樊遲仁を問う」の一段において、聖人孔子はこのように樊遲に告げていますが、樊遲は果たして、それを尽くすことができたのでしょうか。」と。

(朱熹が) いった、「この段は、「諸を己に反求する」ことがあってこそ、工夫となる。もしもこれを樊遲の身に訊ねていたのでは、自分とはかわりのないこととなる。必ずこのように考えて、居処は恭しいか、事を執るには敬であるか、人と忠であるかと問わなければならぬ。樊遲がこれらを尽くしているかどうかなどを求める必要はない。また「居處恭し」きときはどうであり、そうでないときはどうであり、「事を執りて敬す」るときはどうであり、そうでないときはどうであり、「人と忠な」るときはどうであり、そうでないときはどうであるかと考えてこそ、恭や敬、忠であるべきなのだと分かる。いま人々は中國に住まい、衣食に事足りて、夷狄の地に赴いてもいない者すら、これら(恭、敬、忠)を忘れてしまっており、「棄つべからざ」るものであるとも分かっていない。ましてや夷狄の地に赴き、白刃に臨んでいながら、「棄つべからざ」る恭、敬、忠を棄てずにいられる者などいるものか。」と。【潘履孫録】

注

(1) 此の段：須ちて―「反求諸己」は、自己にふりかえて責めること。『孟子』離婁上篇第四章に「行有不得者、皆反求諸己。」とある。また『礼記』射義篇に「射者、仁之道也。射求正諸己、己正然後發、發而不中、則不怨勝己者、反求諸己而已矣。」とあり、『孟子』公孫丑上篇第七章に「仁者如射。射者正己而後發。發而不中、不怨勝己者、反求諸己而已矣。」とあり、『中庸』第一四章に「射有似乎君子、失諸正鵠、反求諸其身。」とある。

(2) 方めて：夫有り―「工夫」は、時間と努力をつかう、手間ひかまける意。実践、修業、努力などの意をすべて含む。三浦國雄『朱子語類』抄』（講談社学術文庫、二〇〇八年）、第三七頁を参照。

(3) 飽食煖衣―「飽食煖衣」は、衣食に事足りて、不自由のない生活を送ることを指す。『孟子』滕文公上篇第四章に、「人之有道也、飽食煖衣、逸居而無教、則近於禽獸。聖人有憂之、使契爲司徒、教以人倫。父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信。」とある。

(4) 履孫―「履孫」は、潘履孫（一一七四〜？）のこと。『学案補遺』卷六九・『資料索引』第三六四八頁・『年攷』第二五八頁・『門人』第三三一頁・『書院』第一〇五頁。

〔路14 (19)・5 / 四三・四三〕

本文

大凡讀書、須是要自家日用躬行處著力、方可。且如居處恭、執事敬、與人忠、雖之夷狄不可棄也、與那言忠信、行篤敬、雖蠻貊之邦行矣。言不忠信、行不篤敬、雖州里行乎哉。此二事須是日日粘放心頭、不可有些虧欠處。此最是爲人日下急切處、切宜體之。【椿】

校勘

(1) 本条は、楠本本卷四三には無い。

訓読

大凡そ讀書は、自家の日に用ひ躬ら行ふ處に力を著するを要むるを須是ちて、方めて可なり。且如へば「居處 恭しく、事を執りて敬し、人と忠なるは、夷狄に之くと雖も棄つべからざるなり」と、那の「言 忠信、行篤敬なれば、蠻貊の邦と雖も行はれん。言 忠信ならず、行篤敬ならざれば、州里と雖も行はれんや」とは、此の二事 ⁽¹⁾ 須是 ^{すゑ} 是 ^か らく日日 心頭に粘放 ⁽²⁾ し、些か虧欠する處有るべからず。此れ最も是れ人の爲にする日下に急切たる處なれば、切に宜しく之れを體すべし。【椿 ⁽⁴⁾】

口語訳

およそ經書を読むには、自ら日常の実行の中で、その内容に取り組んでいくことを求めてこそよい。たとえば「居處 恭しく、事を執りて敬し、人と忠なるは、夷狄に之くと雖も棄つべからざるなり。」と、「言 忠信、行篤敬なれば、蛮貊の邦と雖も行われん。言 忠信ならず、行篤敬ならざれば、州里と雖も行われんや。」の二つは、日々心にとどめ置き、少しも欠いてはいけないものである。これらは人を教え導くにあたつて押さえておきたい要点であり、切実にこれを体得しなければならぬ。【魏椿録】

注

(1) 那の「言…や」とは―「言忠信、行篤敬、雖蠻貊之邦行矣。言不忠信、行不篤敬、雖州里行乎哉」は、『論語』衛靈公篇第五章にみえる一節。

(2) 此の二…粘放し―「粘」は、拈に通じ、「拈放」でとどめ置くことの意味。『語類』卷一一七に「未熟時、頓放這裏又不穩帖、拈放那邊又不是。」とある。

(3) 此れ最…なれば―「爲人」は、ここでは「人の爲にす」と訓じ、人を教え導くこと。禅語で、禅匠が修行者のために種々に手だてを弄することをいう。入矢義高監修・古賀英彦編著『禅語辞典』（一九九一年、思文閣出版）、第一一頁を参照。

(4) 椿―「椿」は、魏椿のこと。『学案補遺』卷六九・『資料索引』第四二二九頁・『年攷』第二二〇頁・『門人』第三五八頁・『書院』第一一七頁。

〔路14 (19)・6 / 四三・四四〕

本文

亞夫問居處恭、執事敬一章。曰、這箇道理、須要到處皆在、使生意無少間斷、方好。譬之木然、一枝一葉、無非生意。才有一毫間斷、便枝葉有不茂處。時舉云、看來此三句、動靜出處、待人接物、無所不該、便私

意自無容處。因兼仲弓問仁一章說曰、大抵學問只要得箇門戶子入。若入得門了、便只要理會箇仁。其初入底門戶、不必只說道如何如何。若纔得箇門戶子入、須便要入去。若只在外面說道如何、也不濟事。」【時舉】

校勘

(1) 如何如何——「如何如何」は、楠本本は「如何」に作る。

訓読

亞夫「居処 恭しく、事を執りて敬す」の一章を問ふ。曰はく、這箇の道理、到る處に皆な在り、生意をして少しも間斷無からしむるを須要[※]ちて、方めて好し。之れを木に譬ふるに然り、一枝一葉、生意に非ざる無^レし。才かに一毫の間斷有れば、便ち枝葉に茂らざる處有り、と。時舉云ふ、看來たるに此の三句、動靜出處、人に待し物に接し、該ねざる所無きは、便ち私意自から容るる處無し、と。因りて「仲弓仁を問ふ」の一章を兼ね説きて曰はく、大抵學問は只だ箇の門戶子を得て入るを要むるのみ。若し門に入り得れば、便ち只だ箇の仁を理會するを要むるのみ。其の初めて入るの門戶、必ずしも只だ如何如何と說道するのみならず。若し纔かに箇の門戶子を得て入れば、須らく便ち入り去くを要むべし。若し只だ外面に在りて如何と說道すれば、也た事を濟さず、と【時舉】

口語訳

晏淵（垂夫）が「居処恭しく、事を執りて敬す」の一章について質問した。

（朱熹が）いった、「この道理は至るところに行きわたらせ、生意が少しも途切れることがないようにさせなければならぬ。これを木にたとえるならば、枝の一本一本、葉の一枚一枚に、生意がないことがないようなものである。わずかでも途切れてしまつては、枝や葉は茂らなくなつてしまふ。」と。

潘時拳がいった、「見たところ、この（居処恭しく、事を執りて敬し、人と忠なる）の（三句は、動にも静にも、仕えるにも退くにも、人に対するにも物に接するにも、当てはまらないことはなく、おのずと私意を差しはさむ余地がなくなるようです。」と。

それにちなんで、（朱熹は）「仲弓 仁を問ふ」の一章についても併せていった、「たいてい学問は、ただ入り口に立つことを求めるのみである。もし正しい学問の入り口に立つことができたならば、ただ仁に取り組むことを求めるのみである。はじめて入り口に立ったときに、「どうするのだ、どうするのだ。」とばかりいう必要はない。もしこの入り口に立つことができたならば、必ずすぐに進んでいくことを求めなければならぬ。もしもただ外側で「どうするのだ」といってばかりいては、何にもならないのだ。」と。

【潘時拳録】

注

- (1) 亞夫「居」を問ふ―「亞夫」は、晏淵のこと。「亞夫」はその字。「訳注(二)」「路3・1/四三・一〇」条に既出(その注(1)を参照)。
- (2) 之を木…る無し―「生意」は、ここでは仁を指す。仁は五行においては木に配当され、その季節は春、そのはたらきは生に対応する。
- (3) 因りて…曰はく―「仲弓問仁」は、『論語』顔淵篇第二章に、「仲弓問仁。子曰、出門如見大賓、使民如承大祭。己所不欲、勿施於人。在邦無怨、在家無怨。仲弓曰、雍雖不敏、請事斯語矣。」とある。
- (4) 大抵學…るのみ―「門戸子」は、(学問の道へ入る) 入り口をいう。『語類』卷一一八に「要須反己深自體察、有箇火急痛切處、方是入得門戸」とある。垣内景子編・訓門人研究会訳注『朱子語類』訳注(汲古書院、二〇一四年)、第二七四頁を参照。
- (5) 時舉―「時舉」は、潘時舉のこと。「訳注(二)」「路3・1/四三・一〇」条に既出(その注(4)を参照)。

本文
[路14(19)・7/四三・四四]

或問、胡氏謂、樊遲問仁者三。此最先、先難次之、愛人其最後乎。何以知其然。曰、雖無明證、看得來是如此。若未嘗告之以恭敬忠之說、則所謂先難者、將從何下手。至於愛人、則又以發於外者言之矣。【廣】

校勘

- (1) 證―「證」は、朝鮮整版本は「徵」に作る。
- (2) 從何―「從何」は、正中書局本・朝鮮整版本は「何從」に作る。
- (3) 下手―「下手」は、楠本本は下に「乎」がある。

訓讀

或ひと問ふ、胡氏謂ふ、樊遲の仁を問ふ者三。此れ最も先んじ、「難きを先にす」は之れに次ぎ、「人を愛す」は其れ最も後なるか、と。何を以て其の然るを知るや、と。曰はく、明證無しと雖も、看得來たれば是れ此くの如し。若し未だ嘗て之れに告ぐるに恭敬忠の説を以てせざれば、則ち所謂る「難きを先んず」るは、將た何く従り手を下さん。「人を愛す」に至りては、則ち又外に發する者を以て之れを言ふ、と。【廣】

口語訳

ある人が質問した、「胡寅は、「樊遲が仁について問うた箇所は三つある。この章が最初であり、「難きを先にす」はその次で、「人を愛す」は最後である。」と言っています。どうしてそうだと分かるのでしょうか。」と。

(朱熹が) いった、「明らかな証拠はないけれども、このようであるようだ。もしも恭(居處 恭やしく)、敬(事を執りて敬し)、忠(人と忠なり)の説がなければ、「難きを先にす」といつても、いったいどこから手をつけていくのだ。「人を愛す」については、さらに他者に及ぼすこと言っている。」と。【輔広録】

注

(1) 胡氏謂ふ―「胡氏」は、胡寅(一〇九八―一一五六)のこと。建寧府崇安県(福建省)の人。湖南学派の重鎮の一人。胡安国の甥にして、その養子となった。字は明仲、号は致堂先生。『宋史』卷四三五、『学案』卷四一、『資料索引』第一五六七頁。「胡氏謂」以下は、本章「路15(20)」の『集注』に引く胡寅の注を指す。

(2) 「難きを…に次ぎ―「先難」は、『論語』雍也篇第二〇章に「樊遲問知。子曰、務民之義、敬鬼神而遠之、可謂知矣。問仁。曰、仁者先難而後獲、可謂仁矣。」とある。

(3) 「人を愛…なるか―「愛人」は、『論語』顔淵篇第二二章に「樊遲問仁。子曰、愛人。問知。子曰、知人。

樊遲未達。子曰、舉直錯諸枉、能使枉者直。樊遲退、見子夏、曰、鄉也吾見於夫子而問知、子曰、舉直錯諸枉、能使枉者直、何謂也。子夏曰、富哉言乎。舜有天下、選於衆、舉皋陶、不仁者遠矣。湯有天下、選於衆、舉伊尹、不仁者遠矣。」とある。

(4) 廣―「廣」は、輔広のこと。「訳注(一)」「路1・3／四三・三」条に既出(その注(4)を参照)。

「路15(20)」子貢問士章

○子貢問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、行己有恥、使於四方、不辱君命、可謂士矣。【使、去聲。○此其志有所不爲、而其材足以有爲者也。子貢能言、故以使事告之。蓋爲使之難、不獨貴於能言而已。】曰、敢問其次。曰、宗族稱孝焉、鄉黨稱弟焉。【弟、去聲。○此本立而材不足者。故爲其次。】曰、敢問其次。曰、言必信、行必果、硜硜然小人哉。抑亦可以爲次矣。【行、去聲。硜、苦耕反。○果、必行也。硜、小石之堅確者。小人言其識量之淺狹也。此其本末皆無足觀。然亦不害其爲自守也、故聖人猶有取焉、下此則市井之人、不復可爲士矣。】曰、今之從政者何如。子曰、噫、斗筭之人、何足算也。【筭、所交反。算、亦作筭、悉亂反。○今之從政者、蓋如魯三家之屬。噫、心不平聲。斗、量名、容十升。筭、竹器、容斗二升。斗筭之人、言鄙細也。算、數也。子貢之問每下、故夫子以是警之。○程子曰、子貢之意、蓋欲爲皎皎之行、聞於人者、夫子告之、皆篤實自得之事。】

「路15(20)・1／四三・四五」

本文

問、行己有恥、使於四方、不辱君命、兩句似不連續。恐是行己有恥、則足以成其身。推是心以及職分、則不辱君命、又可以成其職分之所當爲。曰、行己有恥、則不辱其身。使於四方、能盡其職、則不辱君命。

【廣】

訓讀

問ふ、「己を行ひて恥有り、四方に使用して、君命を辱めず」は、兩句連続せざるに似たり。恐らくは是れ「己を行ひて恥有れ」ば、則ち以て其の身を成すに足る。是の心を推して以て職分に及ぼせば、則ち「君命を辱めず」、又以て其の職分の當に爲すべき所を成すべし、と。曰はく、「己を行ひて恥有り」は、則ち「其の身を辱めず」¹⁾。「四方に使用して」、能く其の職を盡くせば、則ち「君命を辱めず」、と。【廣】²⁾

口語訳

質問した、「己を行いて恥有り、四方に使用して、君命を辱めず」は、兩句（己を行いて恥有り」と「四

方に使して、君命を辱めず」が連続していないようです。おそらく「己を行いて恥有り」であれば、そうすることでその人の身をおさめるのに十分であるということでしょう。この（「己を行いて恥有り」という）心を推して、職分に及ぼしていけば、それは「君命を辱めず」となり、さらにその職分としてやるべきことをなしていけるのですね。」と。

（朱熹が）いった、「己を行いて恥有り」であれば、「其の身を辱めず」である。「四方に使して」、その職分を尽くすことができれば、「君命を辱めず」となる。」と。【輔広録】

注

（1）則ち「其…辱めず」―「不辱其身」は、『論語』微子篇第八章に「子曰、不降其志、不辱其身、伯夷叔齊與。」とある。

（2）廣―「廣」は、輔広のこと。「訳注（一）」「路1・3／四三・三」条に既出（その注（4）を参照）。

【路15（20）・2／四三・四六】

本文

宗族稱孝、郷黨稱弟、是能守一夫之私行、而不能廣其固有之良心。【賀孫】

訓読

「宗族孝と稱し、郷黨弟と稱す」は、是れ能く一夫の私行を守るも、其の固有の良心を廣むる能はず¹⁾。

【賀孫²⁾】

口語訳

「宗族孝と稱し、郷黨弟と稱す」は、我が身ひとりの行動を守ることとはできるが、そこにもとより備わっている良心を広げることができないものである。【葉賀孫録】

注

(1) 其の固：能はず―「良心」は、もと『孟子』告子上篇第八章「雖存乎人者、豈無仁義之心哉。其所以放其良心者、亦猶斧斤之於木也。且且而伐之、可以爲美乎。其日夜之所息、平旦之氣、其好惡與人相近也者幾希、則其且晝之所爲、有梏亡之矣。梏之反覆、則其夜氣不足以存。夜氣不足以存、則其違禽獸不遠矣。人見其禽獸也、而以爲未嘗有才焉者、是豈人之情也哉。故苟得其養、無物不長。苟失其養、無物不消。」とある。

(2) 賀孫―「賀孫」は、葉賀孫のこと。「訳注(一)」「路1・3／四三・三」条に既出(その注(6))を参

照)。なお『語類』卷四四・第一条には「蓋孝弟之人、亦只是守得那一夫之私行、不能充其固有之良心」云々とあり、本条の内容と重なる。記録者は歐陽謙之であり、本条の記録者である葉賀孫と同席していた時期がある（『年攷』第二七頁）ことから、同一場面の別記録と見なしてよいものであろう。志村敦弘・原信太郎アレシヤンドレ・渡邊賢「『朱子語類』卷四十四譯注（一）」（『中国哲学』第四八号、二〇二〇年）も併せて参照されたい。

〔路15（20）・3／四三・四七〕

本文

文振⁽¹⁾舉程子曰、子貢欲爲皎皎之行聞於人者、夫子告之皆篤實自得之事。謂子貢發問節次正如此⁽²⁾。曰、子貢平日雖有此意思、然這一章却是他大段平實了。蓋渠見行己有恥、使於四方、不是些小事、故又問其次。至宗族稱孝、鄉黨稱弟、他亦未敢自信、故又問其次。凡此節次、皆是他要放平實去做工夫、故每問皆下。到下面問今之從政者何如、却是問錯了。聖人便云何足算也、乃是爲他截斷了也。此處更宜細看。【時舉】

校勘

(1) 文振——「文振」は、楠本本は下に「説子貢問士一章」がある。

(2) 程子―「程子」は、楠本本は「程先生」に作る。

(3) 如此―「如此」は、楠本本は「如此去」に作る。

訓読

文振 程子を擧げて曰はく、¹子貢 皎皎の行を爲し人に聞こえんことを欲する者なれば、夫子之れに告ぐるは皆な篤實自得の事なり、と。²子貢 發問の節次あるは正に此くの如しと謂ふ、と。曰はく、子貢 平日此の意思有りと雖も、然れども這の一章 却つて是れ他 大段平實にして了はる。³蓋し渠れ「己を行いて恥有り、四方に使す」るは、是れ些小の事ならざるを見、故に又「其の次を問ふ」。「宗族 孝と稱し、郷党 弟と稱す」に至りては、他 亦た未だ敢へて自ら信ぜず、故に又「其の次を問ふ」。凡そ此の節次、皆な是れ他の平實にせ放め去きて工夫を做すを要む、⁴故に問ふ毎に皆な下る。下面に到り「今の政に従ふ者は何如」と問ふは、却つて是れ問ひ錯り了はる。聖人便ち「何ぞ算ふるに足らん」と云ひて、乃是ち他の爲に截斷し了はるなり。此の處 更に宜しく細看すべし、と。【時擧⁵】

口語訳

鄭南升(文振)は程子の語をあげて言った、「子貢には明白な行いをするので、他人から名声を得ようとする気持ちがあったが、孔夫子が子貢に告げたのは、みな篤実に自得することであつた。」とありま

すが、子貢の質問に順序があるのを、まさにこのように言ったのですね。」と。

(朱熹が) いった、「子貢はふだんこのような(他人から名声を得ようとする) 考えがあつたが、しかしこの一章では、子貢は大いに平易着実であつた。思うに子貢は「己を行いて恥有り、四方に使す」というのは、些小なことではない(大きすぎる) と考え、それゆえさらに「其の次を問う」とした。「宗族孝と称し、郷党弟と称す」についても、子貢は自信が持てず、それゆえさらに「其の次を問う」とした。そもそもこの順序は、みな子貢が平易着実なものにさせて取り組むことを求めていることであり、だから質問のたびにみな卑近なことに及んでいった。しかし最後に「今の政に従う者は何如」と質問したのは、かえって間違いであつた。聖人孔子は「何ぞ算うるに足らん」といって、子貢のために問答を打ち切つた。この箇所はいつそう細やかに読むべきである。」と。【潘時挙録】

注

(1) 文振程：曰はく―「文振」は、鄭南升のこと。「南升」はその字。「訳注(一)」「路1・3／四三・三」条に既出(その注(1)を参照)。

(2) 子貢 皎…なり、と―「皎皎」は、明白なさま、潔白なさまをいう。「子貢欲爲皎皎之行聞於人者、夫子告之皆篤實自得之事」は、本章「路15(20)」の『集注』、および『論語精義』にも引くが、現存する二程の著作には見えない。土田健次郎『論語集注3』(平凡社、二〇一四年、第四六四頁)では、この句に注

して「現在は子罕第九までしかない程頃の「論語説」には、もとはそれ以降の部分も存在した可能性がある」云々という。

(3) 然れど…了はる―「大段」は、大いに、非常に、の意。例えば『語類』卷一〇に「如古人皆用竹簡、除非大段有力底人方做得。」とある。三浦國雄『朱子語類』抄』（講談社学術文庫、二〇〇八年）、第一一八頁を参照。

(4) 皆な是…を要む―「放」は、ここでは使役の意で解釈した。張相『詩詞曲語辭滙釈』卷一に「放、猶教也、使也」とある。

(5) 時舉―「時舉」は、潘時舉のこと。「訳注(二)」「路3・1／四三・一〇」条に既出(その注(4)を参照)。

「路15(20)・4／四三・四八」

本文

子貢問士、都是退後説。子貢看見都¹⁾不是易事、又問其次。子貢是著實見得那説底也難、故所以再問其次。這便是伊川所謂子貢欲爲皎皎之行、夫子告之皆篤實自得之事底意。【植】

校勘

(1) 都不是——「都不是」は、楠本本は「都也是不是」に作る。

訓読

子貢士を問ふは、都て是れ後に退きて説く⁽¹⁾。子貢 都て是れ易事ならざるを看見し、又「其の次を問ふ」。子貢 是れ著實に那の説の也た難きを見得し、故に其の次を再問する所以なり。これ便是ち伊川の所謂る子貢 皎皎の行を爲し、夫子之れに告ぐるは皆な篤實自得の事なり、の意なり⁽²⁾。【植⁽³⁾】

口語訳

子貢の士についての質問は、すべてレベルを落として問うたものである。子貢は（それに対する孔子の回答が）いずれも容易なことではないと分かり、さらに「其の次を問う」としたのである。子貢は本当に孔子の説が難しいと分かり、それが再度質問を投げかけた理由となった。これがまさしく程頤（伊川）のいう「子貢には明白な行いをしたが、孔夫子が子貢に告げたのは、みな篤実に自得することであった。」の意味である。【潘植録】

注

- (1) 都て是…て説く―「退後」は、たんに後方に退くのではなく、ここでは思想的な含意がある。
- (2) これ便…意なり―「子貢欲爲皎皎之行聞於人者、夫子告之皆篤實自得之事」は、既出。前条「路15 (20)・3 / 四三・四七」(その注(2))を参照。
- (3) 植―「植」は、潘植のこと。「訳注(一)」「路2・1 / 四三・六」条に既出(その注(4))を参照。

「路15 (20)・5 / 四三・四九」¹⁾

本文

或説某人可奉使。云、子貢問士、孔子告之云云。伊川云篤實自得之事。謂如「有恥」「不辱」、其次常行、又其次雖小人亦可、只是退步意思。如「使乎、使乎」意、則是深厚足有爲者。又如行三軍、「臨事而懼、好謀而成」、此八字極有意。然言之謙謙氣象、正如出軍之「憂心悄悄」也。若軒然自表於衆人之上、安可爲將。如孔明用兵如此、然未嘗謂精。又如曹公賞諫烏(栢)〔桓〕者。至如徐禮云「左縈右拂、直前刺之、一步三人」、則其死可見矣。狄青殺伐、敗之而已。「至於太原」、出境而止。段穎則不然。【方】

校勘

- (1) 本条は、楠本本卷四三には無い。

(2) (栢)〔栢〕―〔栢〕〔栢〕は、正中書局本・朝鮮整版本・和刻本は「栢」に作る。底本には「栢」、各本均誤、拠三國志武帝紀注改。「諫」下似脱「征」字」との校勘を附す。

訓読

或ひと某人奉使すべきを説く。云ふ、子貢士を問ひ、孔子之に告げて云云。伊川篤實自得の事と云ふ¹。謂へらく、「恥有り」「辱めず」、其の次は常行し、又其の次は小人と雖も亦た可なるが如きは、只だ是れ退歩するの意思のみ。「使ひなるかな、使ひなるかな」の意の如きは、²則是ち深厚にして爲す有るに足る者なり。又三軍を行ふが如きは、「事に臨みて懼れ、謀を好みて成す」³、此の八字極めて意有り。然して言の謙謙たる氣象、正に出軍の「憂心悄悄」たるが如きなり⁴。若し軒然として自ら衆人の上に表すれば、安んぞ將と爲るべけん。孔明の兵を用ふるが如きは此くの如きも⁵、然れども未だ嘗て精と謂はず。又曹公の烏桓を諫むる者を賞するが如し⁶。徐禧の「左もて榮め右もて拂ひ、直前に之れを刺し、一步するに三人たり」と云ふが如きに至りては、則ち其の死見るべし⁷。狄青殺伐にして、之れを敗るのみ⁸。「太原に至る」⁹は、境を出でて止む。段穎は則ち然らず¹⁰。」と。【方】

口語訳

ある人が、別の者が使者となることができぬかを質問した。

(朱熹が) いった、「子貢が士について質問したところ、孔子は子貢に告げて云々とあるが、程伊川(頤)はこれを「篤実(とくじつ)に自得(とくじく)することであった」といった。「己(おのれ)を行うに) 恥(はづ)有り」、「(君命(きんめい)を) 辱(はづ)めず」といい、続いて日ごろ行うことをいい、さらに続けて小人(せうじん)のことがまあよろしいといったのには、ただレベルを下げる(自らのこととしてとらえる) 意図(いど)があるのみであった。「使いなるかな、使いなるかな」の意図は、(この使者(しや)を) 奥(おく)深く、ことを成(な)し遂(た)げるに足(た)る者(もの)としたのであろう。また大軍(たいぐん)を動かすようなときには、『論語』述(じゆつ)而(じゆつ)篇(へん)にいわゆる)「事(こと)に臨(りん)みて懼(おそ)れ、謀(まわ)を好(この)みて成(な)す」の八字(はちじ)に、とりわけ意味がある。このことばの謙虚(けんこ)な雰(ふん)囲(い)気(き)は、まさしく出兵(しゆへい)するときの「憂(うれ)心(しん)悄悄(せうせう) (しおしおと憂(うれ)いにふける)」さまのようなのである。もしも高圧(こうあつ)的に自ら衆人(しゆじん)の上に立つようなことがあれば、どうして将帥(しやうすい)となることのできるであろうか。諸葛亮(しよこくりやう) (孔明(けいめい)) が軍隊(ぐんたい)を率(らて)いるときにはこのようであったが、けれどもまだ精粹(せいすい)であるとはいえなかった。また曹操(せうたう)が烏桓(うくわん)を(征伐(せいぱく)したあとに) 戒(けい)める者(もの)を賞賛(しょうさん)したようなものである。徐禧(じよき)は「左手(しやうしゆう)でからめ右手(しゆうしゆう)ではらい、目の前(まへ)のものを刺(さ)し殺(ころ)し、一歩(いっぽ)あるけば三人(さんにん)を退(ひ)ける(ように西夏(せいげ)を容易(りやく)に打ち負(ま)かせる)」と(相手(あいて)を見(み)くびつて) いったので、その死(し)を見ることとなった。狄青(ていせい)は荒々(わうざう)しく、西夏(せいげ)を破(やぶ)った。「獬豸(せいせい)を薄伐(はくぱく)せん) 太原(たいげん)に至(いた)る」は、国境(こくけい)から追(お)い出(だ)せばそれ以上(いじやう)は追撃(おいうげ)しないということである。段穎(だんえい)はそうではなかった。」と。【楊方録(やうほうろく)】

注

(1) 伊川篤…と云ふ―「篤實自得之事」は、既出。前々条「路15(20)・3/四三・四七」(その注(2)を参照)。

(2) 「使ひな…如きは―「使乎、使乎」は、『論語』憲問篇第二六章に「蘧伯玉使人於孔子。孔子與之坐而問焉。曰、夫子何爲。對曰、夫子欲寡其過而未能也。使者出。子曰、使乎、使乎。」とある。

(3) 又三軍…て成す―「臨事而懼、好謀而成」は、『論語』述而篇第一〇章に「子謂顔淵曰、用之則行、舍之則藏、唯我與爾有是夫。子路曰、子行三軍、則誰與。子曰、暴虎馮河、死而無悔者、吾不與也。必也臨事而懼、好謀而成者也。」とある。

(4) 正に出…きなり―「憂心悄悄」は、『毛詩』小雅・出車に「我出我車、于彼郊矣。設此旄矣、建彼旄矣。彼旄旄斯、胡不旆旆。憂心悄悄、僕夫況瘁。」とある。『毛詩』にはまた、邶風・柏舟に「憂心悄悄、慍於群小。靦閔既多、受侮不少。靜言思之、寤辟有標。」ともあるが、出軍(出征)の憂いを詠んでいるのは前者である。

(5) 孔明の…謂はず―「孔明」は、諸葛亮(一八一〜二三四)のこと。三国蜀の建国者である劉備の創業を助け、その子の劉禪の丞相として補佐した。ここで諸葛亮のどの事跡を指しているかは未詳であるが、あるいは街亭の戦いにおいて、諸葛亮の指示を無視して敗走した馬謖に対して処罰を下すとともに、適任者を選ばなかった自らの責任であると述べた上書を踏まえるか。『三国志』諸葛亮伝に、「亮拔西縣千餘家、還于漢中、戮諷以謝衆。上疏曰、臣以弱才、叨竊非據、親秉旄鉞以厲三軍、不能訓章明法、臨事而懼、至

有街亭違命之闕、箕谷不戒之失、咎皆在臣授任無方。臣明不知人、恤事多闇、春秋責帥、臣職是當。請自貶三等、以督厥咎。」とある。

(6) 又曹公…が如し—「曹公」は、曹操(一五五—二一〇)のこと。三国魏の実質的な創建者。「諫烏(栢)〔栢〕者」は、北方の異民族烏桓を征伐することに踏み切れない曹操に対して、臣下の郭嘉が、いまこそ遠征の好機であると諫言したことを指す。曹操はこの諫言を受け入れ、烏桓を征伐した(白狼山の戦い)が、その後曹操軍が帰還を始めとき、すでに冬にかかっており困難な行軍になった。『三国志』武帝本紀の裴松之注に引く『曹瞞伝』には、「時寒且旱、二百里無復水、軍又乏食、殺馬數千匹以爲糧、鑿地入三十餘丈乃得水。既還、科問前諫者、衆莫知其故、人人皆懼。公皆厚賞之曰、孤前行、乘危以徼倖、雖得之、天所佐也、故不可以爲常。諸君之諫、萬安之計、是以相賞、後勿難言之。」とあり、このとき曹操が、臣下らの諫言を求め、賞賛していたことが窺える。

(7) 徐禧の…るべし—「徐禧」(一〇三五—一〇八二)は、北宋の政治家。神宗の信頼を得て、西夏への侵攻(永楽城の戦い)を任されるも敗北し戦死した。「左縈右拂」は、両手の届く範囲で、容易にことを処理できることをいう。『史記』楚世家に「若夫泗上十二諸侯、左縈而右拂之、可一旦而盡也。」とある。徐禧は西夏を見くびり、容易に打ち負かすことができると豪語していたが、結局敗戦してしまったのだという。司馬光の筆記『涑水記聞』巻一四に「徐禧在鄜延、乘勢使氣、常言、用此精兵、破彼羸虜、左縈右拂、直前刺之、一步可取三級。諸將有獻策者、禧輒大笑曰、妄語可斬。虜陣未成、高永能請擊之、禧曰、王者之

師、豈可以狙詐取勝邪。由是遂敗。」とある。

(8) 狄青殺…るのみ―「狄青」(一〇〇八―一〇五七)は、北宋の名将。西夏との戦いに前線で活躍し、大きな戦果を挙げた。

(9) 「太原に至る」は―「至於太原」は、『毛詩』小雅・六月に、「薄伐玁狁、至于太原」とある。

(10) 段頰は…然らず―「段頰」は、後漢末期に活躍した武将で、羌族を鎮圧、平定した段頰(？―一七九)を指すか。段頰は、皇甫規、張奐とともに、北方の安定に功績をあげた涼州三明の一人に数えられる。とりわけ段頰は、羌族を鎮圧するにあたり徹底的に追撃し、殲滅することを目指したことで知られる。例えば『後漢書』段頰伝に「頰以春農、百姓布野、羌雖暫降、而縣官無廩、必當復爲盜賊、不如乘虛放兵、執必殄滅」とあるのを参照。

(11) 方―「方」は、楊方(一一三三―一二〇八)のこと。『学案補遺』卷六九・『資料索引』第三〇九八頁・『年攷』第一一七頁・『門人』第二六七頁・『書院』第五一頁。

〔路14 (19)・1/四三・三九〕〜〔路15 (20)・5/四三・四九〕条担当 中嶋諒

〔路16 (21)〕

不得中行而與之章¹⁾

○子曰、不得中行而與之、必也狂狷乎。狂者進取、狷者有所不爲也。【狷、音絹。○行、道也。狂者、志極高而行不掩。狷者、知未及而守有餘。蓋聖人本欲得中道之人而教之、然既不可得、而徒得謹厚之人、則未必能自振拔而有爲也。故不若得此狂狷之人、猶可因其志節、而激厲裁抑之以進於道、非與其終於此而已也。○孟子曰、孔子豈不欲中道哉。不可必得、故思其次也。如琴張、曾皙、牧皮者、孔子之所謂狂也。其志嚶嚶然、曰、古之人、古之人。夷考其行而不掩焉者也。狂者又不可得、欲得不屑不潔之士而與之、是狷也、是又其次也。】

校勘

(1) 「不得中行而與之章」は、楠本本には、「不」字の前に「子曰」が有る。

〔路16 (21)・1 / 四三・五一〕¹⁾

本文

狂者、知之過。狷者、行之過。【間】

校勘

(1) 本条は楠本本卷四三には無い。

訓読

狂者は、知の過。狷者は、行の過。【憊】

口語訳

狂者は（進取する）知においてゆき過ぎ、狷者は（廉潔な）行いにおいてゆき過ぎる。【沈憊録】

注

(1) 狂者は：行の過―「狂者、知之過。狷者、行之過。」は、同様の議論が『論語或問』卷一三該当部に「狂者過於識、狷者過於行、謝氏之說得之矣。」とある。その「謝氏之說」は、『論語精義』卷七上に「謝曰、狂者有躡等進取之心、所見常過、所得如曾皙、是也。狷者過於不爲不善、若不受謝於嗟來、其狷者之所爲乎。」とある。

(2) 憊―「憊」は、沈憊。字は莊仲、瑞安府永嘉県（浙江省）の人。一一九八年～一二〇〇年頃、朱熹に師事。『学案』卷六九・『資料索引』第六八四頁・『年攷』第一五七～一五八頁・『門人』第八八頁・『書院』第二〇六頁、参照。

「路16 (21)・2 / 四三・五二」

本文

問不得中行而與之一段。曰、謹厚者雖是好人、無益於事、故有取於狂狷。然狂狷者又各墮於一偏。中道之人、有狂者之志、而所爲精密。有狷者之節、又不至於過激。此極難得。【時舉】

校勘

(1) 楠本本は、「時舉」の後に「○希遜同」とある。

訓読

「中行を得て之れに與せざれば」の一段を問ふ。曰はく、謹厚なる者は是れ好人なりと雖も、事に益無く、故に狂狷に取る有り。然れども狂狷なる者は又各おの一偏に墮す。中道の人は、狂者の志有りて、而も爲す所精密たり。狷者の節有りて、又過激に至らず。此れ極めて得難し、と。【時舉】

口語訳

「中行を得て之れに与せざれば」の一条を問うた。

(朱熹は) いった、「慎み深く重厚な人はよい人ではあるが、ものの役には立たず、それゆえ狂者や狷者のほうに見えるべきものがある(ことになる)。しかし狂者や狷者もおのおの偏りがある。中道の人は、狂者の志を持ちながらもその行いは用意周到であり、狷者の節義は持ちながらも、それでいて過激にはならない。これはまことに得難いのだ。」と。【潘時拳録】

注

(1) 時舉―「時舉」は、潘時拳。「路3・1／四三・一〇」に既出(その注(4)参照)。

「路16(21)・3／四三・五三」¹⁾

本文

人須是氣魄大、剛健有立底人、方做得事成。而今見面前人、都恁地衰、做善都做不力。便做惡、也做不得那大惡、所以事事不成。故孔子歎、不得中行而與之、必也狂狷乎。人須有些狂狷、方可望。【問】

校勘

(1) 本条は楠本本卷四三には無い。

訓読

人は是れ氣魄大、剛健にして立つ有る底人を須ちて、^①方めて事を做し得て成るなり。而今面前の人を見るに、都て恁地に衰へ、善を做せども都て做すに力めず。便^たひ惡を做せども、也た那の大惡をも做し得ず、所以に事事成らず。故に孔子歎ず、「中行を得て之れに與せざれば、必ずや狂狷か」と。人些かの狂狷有るを須ちて、方めて望む可し。【^②憫】

口語訳

人は氣概が大きく、力強く確乎たる信念をもつ人であつてはじめて事を成すことができる。(しかし)今、こうして目の前の人を見ると、誰もがこんなにも衰え、善を行うにも全く努力せず、悪を行なうにしても何らの大悪事をも為し得ないから、何事も成就しないのだ。それゆえ孔子は「中行を得て之れに与せざれば、必ずや狂狷か(中道の人と交われなければ、狂者や狷者と交わるより他にない)」と嘆いたのだ。人はいくばくかの狂狷の心があつてこそ、見込みがあるというものだ。【沈憫録】

注

(1) 剛健に…須ちて―「剛健」は『易』に頻出し、「乾」卦に「大哉乾乎。剛健中正、純粹精也。」「需」卦・彖伝に、「需、須也。險在前也、剛健而不陷、其義不困窮矣。」「大有」卦に「其德剛健而文明、應乎天而時行、是以元亨。」「大畜」卦・彖伝に「大畜、剛健篤實輝光、日新其德。」とある。

(2) 憊―「憊」は、沈憊。「路16(21)・1/四三・五一」条に既出(その注(2)参照)。

〔路16(21)・4/四三・五四〕

本文

聖人不得中行而與之、必求狂狷者、以狂狷者尚可爲。若郷原、則無說矣。今之人、纔說這人不識時之類、便須有些好處。纔說這人圓熟識體之類、便無可觀矣。【楊】

校勘

(1) 本条は楠本本卷四三には無い。

訓読

聖人「中行を得て之れに與せざれば」、必ず狂狷を求むるは、狂狷なる者は尚ほ爲す可きを以てなり。郷

原の若きは、則ち説くこと無し。今の人、纔かに這の人は時を識らざるの類と説けば、便ち須らく些か好處有るべし。纔かに這の人は圓熟して體を識るの類と説けば、便ち觀る可き無し。【楊】

口語訳

聖人孔子が「中行を得て之れに与せざれば」、やむなく狂狷を求めたのは、狂狷がまだしも有為の存在だからである。(見かけ上の善人である)「郷原」などは話題にもしなかった。今の人が、「この人は時宜をわきまえていない」と言えば、(実際にはその人は)いくらかの美点があるに違いない。(反対に)「この人は円熟して物事をわきまえている人だ」と言えば、(実際にはその人は)大したことはないのだ。【楊録】

注

(1) 郷原の若きは——「郷原」は、『論語』陽貨篇第一二章「子曰、郷原、徳之賊也。」を典拠とする語。ただ、朱熹が念頭に置いているのは、それを踏まえて本章「不得中行而與之、必也狂狷乎。」にも言及する、『孟子』尽心下篇第三七章であろう。その該当部分は「孟子曰、孔子不得中道而與之、必也狂狷乎。狂者進取、獯者有所不爲也。孔子豈不欲中道哉。不可必得、故思其次也。……曰、其志嚶嚶然、曰、古之人、古之人。夷考其行而不掩焉者也。狂者又不可得、欲得不屑不潔之士而與之、是獯也、是又其次也。……闡然媚於世也者、是郷原也。……曰、非之無舉也、刺之無刺也。同乎流俗、合乎汙世。居之似忠信、行之似廉潔。衆

皆悦之、自以爲是、而不可與入堯舜之道、故曰、德之賊也。」である。

(2) 楊——「楊」は、未詳。「楊」姓の門人については、「路3・5／四三・一四」条に既出(その注(1)参照)。諱が「楊」の記録者は見当たらないが、あるいは「包揚」の誤記であろうか。

〔路16(21)・5／四三・五五〕

本文

問、¹狂狷集注云、善人胡爲亦不及狷者。曰、善人只循循自守、據見定、不會勇猛精進。循規蹈矩則有餘、責之以任道則不足。〔淳錄²下云、故無可望。〕狷者雖非中道、然這般人終是有筋骨。〔淳錄⁴作骨肋。〕其志孤介、知善之可爲而爲之、知不善之不可爲而不爲、⁵直是有節操。狂者志氣激昂。聖人本欲得中道而與之、晚年磨來磨去、難得這般恰好底人。如狂狷、尚可因其有爲之資、裁而歸之中道。〔道夫錄⁶云、得聖人裁抑之、則狂者不狂、狷者不狷矣。淳錄⁷云、末年無奈何、方思此等人。可見道之窮矣。問、何謂狂。曰、介然有守也。〕且如孔門只一箇顏子如此純粹。〔道夫錄⁸作、合下天資純粹。〕到曾子、〔道夫錄⁹、有氣質字。〕便過於剛、與孟子相似。世衰道微、人欲橫流、若不是剛介有脚跟底人、定立不住。漢文帝¹⁰謂之善人、武帝却有狂氣象。陸子靜省試策、世謂文帝過武帝、愚謂武帝勝文帝。其論雖偏、容有此理。文帝天資雖美、然止此而已。〔道夫錄¹³云、若責之以行聖人之道、則必不能、蓋他自安於此。觀其言曰、卑之、無甚高論、令今可行也。〕武

帝多有病痛、然天資高、足以有爲。⁽¹⁵⁾使合下得眞儒補佐它、豈不大可觀。惜乎、⁽¹⁷⁾輔非其人、不能勝其多欲之私、做從那邊去了。末年天下虛耗、其去亡秦無幾。然它自追悔、亦其天資高也。如與衛青言、若後世又爲朕所爲、⁽¹⁸⁾是襲亡秦之迹。太子厚重好靜。欲求守文之主、安有賢於太子者乎。見得它知過處。胡氏謂、武帝能以仲舒爲相、汲黯爲御史大夫、豈不善乎。【寓。道夫錄、⁽²⁰⁾淳錄同。】

校勘

- (1) 問―楠本本には、「問」字の前に「寓」が有る。
- (2) 淳錄下…無可望―楠本本には「淳錄下云、故無可望。」が無い。
- (3) 非―和刻本は、「非」を「道」に作る。
- (4) 淳錄作骨肋―楠本本は、「淳錄作骨肋。」が無い。
- (5) 而爲之…氣激昂―楠本本は、「而爲之、知不善之不可爲而不爲、直是有節操。狂者志氣激昂。」が無い。
- (6) 道夫錄…資純粹―楠本本は、「道夫錄云、得聖人裁抑之、則狂者不狂、狷者不狷矣。淳錄云、末年無奈何、方思此等人、可見道之窮矣。問、何謂狂。曰、介然有守也。」が無い。
- (7) 淳―正中書局本・和刻本・朝鮮整版本は、「淳」字の前に「〇」が有る。
- (8) 道夫錄…資純粹―楠本本は、「道夫錄作、合下天資純粹。」が無い。
- (9) 道夫錄…氣質字―楠本本は、「道夫錄、有氣質字。」が無い。

- (10) 文―楠本本は、「文」字の前に「之」が有る。
- (11) 氣―正中書局本・朝鮮整版本・楠本本は、「氣」字の前に「底」が有る。
- (12) 世―楠本本は、「世」が無い。
- (13) 道夫録：可行也―楠本本は、「道夫録云、若責之以行聖人之道、則必不能、蓋他自安於此。觀其言曰、卑之、無甚高論、令今可行也。」が無い。
- (14) 他―朝鮮整版本は、「他」を「它」に作る。
- (15) 使―楠本本は、「使」を「便」に作る。
- (16) 眞―楠本本は、「眞」字の前に「个」が有る。
- (17) 乎―正中書局本・和刻本・朝鮮整版本・楠本本は、「乎」を「夫」に作る。
- (18) 爲―正中書局本・朝鮮整版本・楠本本は、「爲」を「如」に作る。
- (19) 所―楠本本は、「所」字の前に「之」が有る。
- (20) 道夫録―正中書局本・和刻本・朝鮮整版本・楠本本は、「道」字の前に「〇」が有る。楠本本は、「録」字の後に「略」が有る。
- (21) 淳録同―楠本本は、「淳録同。」が無い。

訓 読

「狂狷」の集注を問ふて、善人胡爲れぞ亦た狷者に及ばざると云ふ⁽¹⁾。曰はく、善人は只だ循循として自ら守り、見定に據り⁽²⁾、勇猛精進す會⁽³⁾からず。規に循ひ矩を蹈めば則ち餘り有るも、之れを責むるに道に任ずるを以てすれば則ち足らず。【淳録は下に⁽³⁾、故に望む可き無しと云ふ。】狷者は中道に非ずと雖も、然れども這般の人終ひに是れ筋骨有るなり。【淳録は骨肋に作る。】其の志孤介、善の爲す可きを知りて之れを爲し、不善の爲す可からざるを知りて爲さざるは、直だ是れ節操有るなり。狂者は志氣激昂す。聖人本と中道を得て之れに與せんと欲するも、晩年磨き來たりて磨き去き、這般の恰好底⁽⁴⁾人を得難し。狂狷の如きは、尚ほ其の爲す有るの資に因りて、裁ちて之れを中道に歸す可し⁽⁴⁾。【道夫録に云ふ⁽⁵⁾、聖人之れを裁抑するを得れば、則ち狂者は狂ならず、狷者は狷ならず、と。淳録に云ふ、末年には奈何ともする無く、方めて此れ等の人を思ふ。道の窮まれるを見る可し、と。問ふ、何をか狂と謂ふ、と。曰はく、介然として守る有るなり、と。】且如へば孔門には只だ一箇の顔子のみ此くの如く純粹なり。【道夫録は合下に天資純粹に作る。】曾子に到れば、【道夫録には氣質の字有り。】便ち剛に過ぎ、孟子と相ひ似る。世衰へ道微かにして、人欲横流するに、若し是れ剛介にして脚跟有る底人ならざれば、定立して住せず⁽⁶⁾。漢の文帝は之れを善人と謂ひ⁽⁷⁾、武帝は却つて狂の氣象有り⁽⁸⁾。陸子靜の省試策に、世に文帝は武帝に過ぐと謂ふも、愚謂へらく、武帝は文帝に勝れり、と。其の論偏なりと雖も、容に此の理有るべし。文帝は天資美なりと雖も、然れども此ここに止まるのみ。【道夫録に云ふ、若し之れを責むるに聖人の道を行ふを以てすれば、則ち必ず能はず、蓋し他自ら此ここに安んぜん。其の言を觀るに、曰はく、之れを卑くせよ、甚だしくは高論すること無かれ、今行ふ可

らしむるなり、と。】武帝は多く病痛有り、然れども天資高く、以て爲す有るに足る。使し合下に眞儒を得て它を輔佐すれば、豈に大いに觀る可からざらんや。惜しいかな、輔は其の人に非ざれば、其の多欲の私に勝つ能はず、做して那邊に従ひて去きはる。末年に天下虚耗し、其れ亡秦を去ること幾ばくも無し。然れども它自ら追悔するは、亦た其の天資高きなり。衛青の與に、若し後世又朕の爲す所を爲せば、是れ亡秦の迹を襲ふなり。太子は厚重にして靜を好む。守文の主たらんと欲求すれば、安んぞ太子より賢れる者あらんや、と言ふが如きは、它の知の過ぐる處を見得ず。胡氏謂ふ、武帝能く仲舒を以て相と爲し、汲黯を御史大夫と爲す、豈に善からざらんや、と、と。【萬。道夫錄は淳錄に同じ。】

口語訳

「狂狷」についての（朱熹の）『集注』に、「善人はなぜ狷者に及ばないのか」とあるのを問うた。

（朱熹は）いった、「善人は順序正しく自ら（理を）守り、おざなりであつて、勇ましく一心不乱に努力することができない。規範を守るには十分すぎるほどはあるが、自らに引き受けて道を担うにはもの足りない。【陳淳の記録では続けて「ゆえに見込みがない」。】狷者は中道をゆくわけではないが、このような人は結局は芯があるのだ。【陳淳の記録では「骨助（氣概）」に作る。】その志は氣高く、善は行うべきだと知って行い、不善は行つてはいけなさと知って行わず、ともかくも節義を守る。狂者は志氣が激しく高ぶっている。聖人（孔子）ははじめ中道の人を得て仲間にしようとしていたが、晩年には様々な困難に直

面するなかで、それにふさわしい人を得られなかった。狂者や狷者などは、まだしも大きな仕事ができる資質があるので、行き過ぎを抑えて中道に立ち返らせることができる。【楊道夫の記録では「聖人が行き過ぎを抑えれば、狂者は狂でなくなり、狷者は狷でなくなる」。陳淳の記録では、「(孔子の)晩年は(中道の人を求めようにも)どうにも手立てがなく、そこではじめてこうした(狂狷の)人々のことを考えたのだ。道が窮していたことが分かる」と。問うた、「どういう人を狂と言うのでしょうか」と。(朱熹は)いった、「動揺せずに守る節義がある(人のことな)のだ」と。】たとえば孔子門下では顔子ただ一人がこのように純粹であった。【楊道夫の記録では「そもそも天性が純粹であった」。】曾子【楊道夫の記録では「(の)氣質」と続く。】になると、剛直に過ぎて、孟子に近いものがある。(しかし)世が衰え、道が見えにくくなり、人々が人欲にとらわれているときには、剛直で確乎たる(信念をもった)人でもなければ動揺せずにはおれまい。漢の文帝は善人と言えるが、武帝はといえば「狂」(の雰囲気をもっている人物)だ。陸子静(九淵)の会試の解答に「一般には文帝は武帝以上だが、私は武帝は文帝に勝ると思う」とある。その議論には偏りがあるが、この道理はあるに違いない。文帝は生来の資質は優れていたが、それだけであった。【楊道夫の記録では「仮に聖人の道の実践を自らに課そうにも到底不可能であって、彼(文帝)は現状に甘んずるであらう。その(張釈之への)発言をみると、「(発言を)謙虚にせよ、はなはだしくは高論せず、現状に即して実践せよ」とある。】武帝は欠点が多いが、生来の資質に富んでいて、大きな仕事をするに十分である。もし始めから真正の儒者が彼を補佐していれば、(その治世は)大変素晴らしいものとなったであろう。

(實際には) 残念ながら補佐役は適任者ではなく、(武帝は) その欲望多き私心に打ち勝てず、好き勝手にしてあらぬ方向に行ってしまった。その晩年には天下は消耗してしまい、秦滅亡の時とほとんど変わらなかった。しかし彼が自発的に後悔したのは、やはり生来資質に富んでいたのである。衛青に言うには、「もし後世、再び朕と同じことをするならば、秦滅亡の二の舞となろう。(戻) 太子は重厚で落ち着きを好む。文を守る君主たらんとすれば、太子以上に賢明な者など出るはずもない。」と。(ここに) 彼の突出した洞察力がうかがえる。胡(寅)氏はいった、「武帝が董仲舒を宰相とし、汲黯を御史大夫としたのは、何と素晴らしいことではないか。」と。【徐寓録。楊道夫の記録と陳淳の記録は同じ。】

注

- (1) 狂狷の…を問ふ―「善人胡爲亦不及狷者」は、現行の『論語集注』にはない。
- (2) 見定に據り―「據見定」は、「その時の状況に応じて適当に、おぎなりに。」(『朱子語類 訳注 卷119』121頁) 垣内景子編・訓門人研究会訳注、汲古書院、二〇一七年、第二四七頁)の意がある。
- (3) 淳録は下に―「淳」は、陳淳。「路3・11/四三・二〇」条に既出(その注(4)参照)。
- (4) 裁ちて…す可し―「裁而歸之中道」は、『論語』公冶長篇第二章「歸與、歸與、吾黨之小子狂簡、斐然成章、不知所以裁之。」と、その朱注「又不得中行之士而思其次、以爲狂士志意高遠、猶或可與進於道也。但恐其過中失正、而或陷於異端耳、故欲歸而裁之也。」を踏まえたものであろう。

- (5) 道夫録に云ふ―「道夫」は、楊道夫。建寧府浦城県(福建省)の人。字は仲思。楊与立の従弟。朱熹より『易』『詩』『礼』を授けられた。一一八九―一一九二年頃、朱熹に師事。『学案』巻六九、『学案補遺』巻六九、『年攷』第一二四―一二九頁、『門人』第一八八頁、『伝記索引』第三一八四―三一八五頁参照。
- (6) 且如へ…住せず―「且如孔門只一箇顔子如此純粹。到會子、便過於剛、與孟子相似。世衰道微、人欲橫流、若不是剛介有脚跟底人、定立不住。」は、ほぼ同じ内容で、『語類』巻九三・第二二二条に、「孔門只一箇顔子合下天資純粹。到會子、便過於剛、與孟子相似。世衰道微、人欲橫流、不是剛勁有脚跟底人、定立不住。【淳】」とある。
- (7) 漢の文…と謂ひ―「文帝」は、前漢第三代皇帝文帝のこと。名は恒。字は常。諡号は孝文皇帝。父は高祖・劉邦、母は薄姫。呂氏政權打倒後、請われて代王から即位。常に民衆の生活に配慮し、農業政策に力を注ぎ、宮刑を除く肉刑を廃するなどした。『漢書』巻四参照。
- (8) 武帝は…象有り―「武帝」は、前漢第五代皇帝武帝のこと。名は徹。字は通。諡号は孝武皇帝。父は第四代皇帝景帝。五十四年の長きにわたって帝位にあった。在位中は匈奴や西域、呉越・交趾、朝鮮など、四方に積極的に外征を行い、漢王朝の極盛期を現出する。また董仲舒を起用して民衆教化に力を注ぎ、儒教国教化の基礎を築いた。晩年は巫蠱の乱により、皇太子の據(戾太子)が自害に追い込まれた(後出注)。
- (11) も参照)。『漢書』巻六参照。
- (9) 陸子靜…れりと―「陸子靜」は、陸九淵(象山、一一三九―一一九二)。「省試策」については不明だが、

『象山全集』卷三一・程文の「問漢文武之治」であろうか。ただ、ここには朱熹の引く言葉は見られず、内容的にも漢の文帝と武帝の「失」を論じているにとどまり、武帝が文帝に勝れるとは述べられていない。ここには科挙の程文（解答文）をめぐる問題があるように思われる。後の明代のことであるが、会試の模範的程文を載せた「会試録」においては、もとの程文の文章の誤りや、不敬の語があつた場合、試験官が処罰されるため、受験生の程文に手を加えたものを掲載したとされる（鶴成久章『王陽明とその時代——中国近世の科挙文化と読書人』研文出版、二〇二五年、第一〇一〜一〇二頁参照）。そうであれば、一つの可能性として、右のような事情が南宋期にもあつて、（『象山全集』所収の）陸九淵本人の解答に幾分か手が加わつた文章が作成され、それが「程文」として「省試録」に掲載された、とも考えられる。

(10) 之れを…きなり―「卑之、無甚高論、令今可行也。」は、『漢書』卷五〇で、張釈之が「便宜の事」を述べたことを承けての文帝の発言にそのまま見える。朱熹によれば、これが発言者文帝自身の姿勢をも示したことになる。

(11) 衛青の…らんや―「衛青」は、前漢の將軍（？く前一〇六）。字は仲卿。河東平陽の人。若き日には羊を牧して卑しまれたが、姉・子夫が武帝に寵愛されたことを機に宮中に入り、後、武帝に拔擢されて車騎將軍になり、対匈奴戦に活躍。甥の霍去病とともに大司馬に昇進。長平侯に封ぜらる。『漢書』卷五五参照。「若後世又爲朕所爲、云々」は、北宋・司馬光『資治通鑑』卷二二に見える。衛皇后、すなわち衛青の姉・子夫が武帝からの寵愛の衰えを感じているとき、その不安を打ち消す意図で発せられた帝の発言で

ある。しかしこの「太子」、すなわち戾太子（名は據）こそ他ならぬ、後の「巫蠱の乱」の主役なのであった。その伝は『漢書』卷六三参照。

- (12) 胡氏謂：や、と——「胡氏曰、武帝能以仲舒爲相、汲黯爲御史大夫、豈不善乎。」は、北宋・胡寅『讀史管見』卷二の「孝武 汲黯守淮陽十歲卒」の項に、「使武帝以待公孫弘之位、而待董仲舒。退張湯、而使汲黯居御史大夫之職。則此數十年間、輔導建明、諫止救正之事、豈勝可計。」とある、その要約であろう。ただ、胡寅は仮定の話として述べているのであり、史書には董仲舒や汲黯が宰相や御史大夫になったという記録はない。「仲舒」は、董仲舒。前漢の大儒（前一七九？～前一〇四？）。広川の人。若き日に『春秋』を修め、景帝期に博士となり、武帝の「賢良文学」拔擢策に伴い「对策」を上申して民衆教化策を主張し、帝に容れられた。これにより儒教国教化の礎が築かれた。『漢書』卷五六参照。著に『春秋繁露』等がある。「汲黯」は、前漢武帝期の名臣（？～前一二二）。字は長孺、濮陽の人。東海太守、主爵都尉、淮陽太守などを歴任。武帝にも憚らない直諫の士として知られる。前出の朱熹の言葉「多欲」は、その武帝への諫言「陛下内多欲而外施仁義、奈何欲效唐虞之治乎。」を念頭に置いたものであろう。『漢書』卷五〇参照。

- (13) 寓——「寓」は、徐寓。「路1・1／四三・一」に既出（その注（4）参照）。

〔路17(22)〕

南人有言章

○子曰、南人有言曰、人而無恆、不可以作巫醫。善夫。【恆、胡登反。夫、音扶。○南人、南國之人。恆、常久也。巫、所以交鬼神。醫、所以寄死生。故雖賤役、而猶不可以無常、孔子稱其言而善之。】不恆其德、或承之羞。【此易恆卦九三爻辭。承、進也。】子曰、不占而已矣。【復加子曰、以別易文也、其義未詳。楊氏曰、君子於易苟玩其占、則知無常之取羞矣。其爲無常也、蓋亦不占而已矣。意亦略通。】

校勘

(1) 楠本本は、「南」の前に「子曰」がある。

〔路17(22)・1／四三・五六〕

本文

問₁不占而已矣。曰、如只是不讀書之意。【啓】

校勘

(1) 楠本本は、「問」の前に「罨」字がある。

訓読

「占はざるのみ」を問ふ。曰はく、只だ是れ書を讀まざるの意の如きのみ、と。【罨^①】

口語訳

「占わざるのみ」について問うた。

(朱熹は) いった、「『易経』の書(の占辞)を讀んでいない、というほどの意味に過ぎない。」と。

【黄罨録】

注

(1) 罨―「罨」は、黄罨(一一四七―一二二二)。字は子耕、号は復齋。隆興府分寧県(江西省)の人。北宋を代表する詩人、黄庭堅の従孫。瑞昌主簿、監文思院、台州知事などを歴任。著に『復齋集』がある。一一八八年頃、朱熹に師事。『宋史』卷四二三、『学案』卷六九、『資料索引』第二八六九―二八七〇頁、『門人』第一八一頁、『年攷』第二〇九―二一〇頁、『書院』第一二二頁を参照。

「路17(22)・2/四三・五七」¹⁾

本文

或問或承之羞。曰、承、如奉承之承、如人送羞辱與之也。【燾】

校勘

(1) 本条は楠本本卷四三には無い。

訓読

或ひと「或いは之れが羞を承^すむ」を問¹⁾ふ。曰はく、承とは、奉承の承の如²⁾し、人羞辱を送りて之れに與ふるが如きなり、と。【燾³⁾】

口語訳

ある人が「或いは之れが羞を承む」について問うた。

(朱熹は) いった、「承とは、奉承の「承」と同じである。他人が恥辱を与えろといった意味である。」と。【呂燾録】

注

- (1) 或ひと…を問ふ―「或いは之れが羞を承む」は、『易経』恆卦九三の爻辞「不恆其德、或承之羞。」による。
- (2) 承とは…の如し―「承とは、奉承の承の如し」は、前注(1)の『易経』恆卦九三の爻辞に係る朱熹『本義』にも「承、奉也。言人皆得奉而進之、不知其所自來也。」とある。
- (3) 熹―「熹」は、呂熹。「路7(9)・2/四三・二九」条に既出(その注(一))を参照。

〔路16(21)・1/四三・五一〕〕〔路17(22)・2/四三・五七〕条担当 志村 敦弘